2020年2月27日

行 動 計 画（第６回）

石塚硝子株式会社
人事総務グループ

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、
全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　2020年4月1日 から　2023年3月31日 までの３年間

２．内容

目標１　（継続目標）　ワークライフバランスを目的とした所定外労働時間の削減を図る。

＜対策＞
・ 2020年4月 ～　ノー残業デーは社内に掲示し徹底する。
・ 2020年4月 ～　始業終業の確認、時間外労働の事前申告等、所属長は適切な時間管理をする。
・ 2020年4月 ～　一定時間以上の時間外労働を行った社員の所属長へ注意喚起する。

目標２　（継続目標）　年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均：年間１２日以上とする。

＜対策＞
・ 2020年4月 ～　「夏季有給休暇」は、予定表の掲示、取得状況のとりまとめ等により取得を促進する。

目標３　（継続目標）　育児休業取得状況の水準を維持する。
男性社員‥１人以上取得すること
女性社員‥取得率を８０％以上とすること

＜対策＞
・ 2020年4月 ～　該当社員に職制を通じ制度の周知・啓発を行う。
・ 2020年4月 ～　男女を問わず育児休業は取得できることを周知する。

目標４　小学生の子を持つ社員を対象にした、新たな勤務上の配慮を講ずる制度を検討する。

＜対策＞
・ 2020年4月 ～　社員の具体的なニーズを把握し検討を開始する。